

■「サービス利用規約」新旧対照表

改定後	改定前
<p>第30条 サーバーの修補</p> <p>第1項 当社が自発的に行う修補</p> <p>1. 当社が第28条第3項各号に掲げるいずれかの事由が生じ緊急に対応を要すると判断した場合、当社は、契約者の依頼がない場合であっても、次に掲げるものの中からいずれかの方法を選んでそのサーバーの管理、修補を行うことがあります。</p> <p>4. 当社は、第28条第1項以外の当社が提供するサーバーについて、第28条第3項各号に掲げるいずれかの事由が生じたときは、最善の方法・資源を選択の上、修補を行います。</p>	<p>第30条 サーバーの修補</p> <p>第1項 当社が自発的に行う修補</p> <p>1. 当社が第27条第3項各号に掲げるいずれかの事由が生じ緊急に対応を要すると判断した場合、当社は、契約者の依頼がない場合であっても、次に掲げるものの中からいずれかの方法を選んでそのサーバーの管理、修補を行うことがあります。</p> <p>4. 当社は、第27条第1項以外の当社が提供するサーバーについて、第27条第3項各号に掲げるいずれかの事由が生じたときは、最善の方法・資源を選択の上、修補を行います。</p>